

# 肉用牛肥育経営安定交付金制度

## 登録生産者の皆さんへ

令和元年5月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（令和元年5月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,213,170	774,446	461,718
うち 主産物価格 $a \times b$	1,204,294	769,112	457,764
枝肉市場価格（円/kg） a	2,366	1,514	1,031
枝肉重量（kg） b	509	508	444
標準的生産費（B）	1,193,805	732,177	495,947
うち もと畜費	728,026	347,031	218,287
うち 飼料費	289,192	282,175	210,416
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	19,365	42,269	△34,229
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	30,806.1
<b>交付金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>26,806.1</b>

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。